

## 平成25年度事業報告

平成25年度事業報告についてですが、当協会は、スポーツ振興、就労支援、相談業務等多方面にわたって障がい者へのサービス提供のための事業を実施していますが、計画した事業は概ね実施することができ、障がい者の自立と社会参加の促進に貢献したと考えております。

一方、収支面においては、事業所ごとに収支状況が異なりますが、大阪市からの事業実施に伴う委託料・補助金や国からの障害者能力開発助成金が縮減されてきていることから、厳しい決算となった事業所もあります。

事業内容といたしましては、当協会は障がい者のスポーツ振興事業、更生療育センターの運営、障がい者の就労支援の施設の管理・運営、そして障がい者の相談支援などの事業という大きく4つの分野で事業を運営・展開していますので、それぞれの分野ごとに主な事項について説明いたします。

まず、始めに障がい者のスポーツ振興事業につきましては、平成25年度においても多くの障がいの方々にご利用いただき、長居、舞洲障がい者スポーツセンター合わせて延べ約62万人以上の利用者となっています。そして、「チャレンジ！ いってみよう！ やってみよう！」というテーマのもと、障がい者が日々の生活の中にスポーツを取り入れていけるよう、初心者から競技スポーツをめざす方までの幅広い層を対象に、障がいの状況や技能レベルなどに合わせたスポーツ教室の開催、日常での指導を行ったほか、仲間づくりを兼ねたスポーツ大会や文化交流事業を開催しました。

また、地域に出向いて、地域の施設でスポーツを楽しんでいただくための「障がい者スポーツ・レクリエーションひろば」を市内17区において計50回実施し、延べ2,000名を超える参加をいただき、地域におけるスポーツ振興に実績を上げました。

なお、平成24年度まで続いた国際親善女子車椅子バスケットボール大阪大会につきましては、平成25年度は「2014車椅子バスケットボール親善交流会 in 大阪」として、強豪オーストラリア女子チームを招いて国際親善マッチを行い、あわせて小・中学校を中心とした地域住民との交流会を市内8カ所で開催しました。3日間で2,200名の方の参加があり、障がい者スポーツの普及とともに、市民への障がい者スポーツの理解を広めることに貢献することがで

きました。

舞洲の宿泊研修施設の運営については、平成25年4月に指定管理申請の手続きを経て、指定管理者として平成25年7月1日から障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型およびB型事業を行う舞洲就労支援事業所を開設し、事業所が宿泊施設の運営にあたっています。多くの方に宿泊施設を利用いただけるよう、支援学校や支援事業所などに広く広報・周知を行うとともに、楽天トラベルを活用した宿泊施設利用予約を行った結果、宿泊者年間延べ人数は8,536人で、前年度より約13%の増となり、収支均衡を目指して取り組みを進めました。

次に、更生療育センターにつきましては、身体に障がいがある人と心身に障がいがある子どものための総合的な訓練施設ですが、近年増加傾向にある高次脳障がい者に対して機能訓練や生活訓練等の支援も行っています。また、発達障がいのある子どもたちに対しては、大阪市事業として平成25年度から始まった専門療育機関業務を受託し、より専門的な支援にあたっています。

しかしながら、平成24年度の1800万円に引き続き、平成25年度は 約3000万円の大きなマイナス決算となっています。これは、国の新体系移行における激変緩和措置が平成24年度で終了したことにより収支状況がさらに悪化したものです。

利用状況については、指定障害者支援施設で定員47名のところ、夜間利用者は短期入所事業も含めて平成24年度の平均36.2名が 平成25年度は30.7名となっており、利用者・契約者の減がおおきくなっています。

医療型児童発達支援センターについては、40名定員のところ平均12.5名の利用となっており、平成24年度の12.0名に続いて低い利用となっています。これらについては、今年3月の予算理事会においてもご説明いたしましたが、事業の再構築も含めて早急に対応してまいりこととしています。

続きまして、就労支援事業についてですが、平成25年4月1日からの雇用促進法の法定雇用率の引き上げの影響もあり、最近では、福祉サービスを受けることなく、企業へ直接雇用される障がい者も多く、就労支援関係事業所には訓練等の支援がより必要な人が増えてきています。そのため、当協会でも、就労移行支援事業所4事業所で定員合計94名のところ年度末契約者数が合計71名の75.5%で、いずれの事業所も定員に満たない状況になっています。引き続き、個々の状況を踏まえ、作業内容やカリキュラムを工夫するなどして利用者の確保に努めてまいります。

一方、就労継続支援 B型事業所では利用希望も多く、可能な限り多くの利用

者と契約し支援を行うという状況になっており、舞洲就労支援所を除く6事業所で定員合計161名のところ、年度末契約者数が合計205名の127%となっています。

舞洲就労支援所は、7月に事業開始したこともあり、年度末契約者数は就労継続支援A型では定員同数の10名となっていますが、就労継続支援B型では20名定員のところ4名で、定員に至っていませんが支援学校や関係機関に働きかけを行い、利用者を増やしていくよう努めています。

そういう中で、千里作業指導所（9名）、此花作業指導所（4名）、中央授産場（33名）、サテライトオフィス平野（7名）の4箇所の就労移行支援事業所で53名の方を企業就労へ繋げることができました。昨年度の39名から35.9%のアップとなります。

就労継続支援事業所でも9名が就職しており、合計で就職者が62名（平成24年度44名）となり大きく増加しています。

この実績は、「就労移行支援体制加算」として、次年度の収入増にも繋がりますが、障がい者の自立と社会参加にとって就労は基本となるものであり、引き続き積極的に就職に結びつくよう支援に取り組んでまいります。

また、就職した障がい者が働き続けていくことが重要であることから、引き続き就職者のアフターケアにも力を注いでいます。

一方、就労継続支援B型事業所における工賃につきましては、積極的に新たな作業開拓を行うなどしていますが、7事業所の平均工賃は、月額で約11,696円となっており、昨年度の13,221円よりは若干低くなっていますが、大阪府内の就労継続支援B型工賃実績（平成24年度）の10,072円を上回っており、今後とも工賃アップに努めてまいります。

また、職業リハビリテーションセンターについても、障害者雇用は近年になり求人数が求職者を上回る状況で、就職率は高く、修了生50名の内48名が就職に結びついており、その主な就職先は印刷業、金融業、飲食サービス業など多種多様にわたっています。

職業指導センターについても、訓練生15名の全員が製造業や流通販売業等の就職に結びつくことができました。「知的障がい者を対象とした介護職員初任者研修」では、修了生9名全員が就職しています。

なお、両センターにおいて、就労に結びつかなかった訓練生については、今後も就労に結びつくようアフターケアを行ってまいります。

両センターとも平成24年度はマイナス決算となっていましたが、平成25年度については大阪市補助金の削減など厳しい状況がある中、経費の縮減等により一定の収支バランスを保つことができました。

障がい者の相談支援などの事業についてですが、まず「大阪市障がい者基幹相談支援センター」では、大阪市の障がい者相談支援の推進のため、市内24区の障がい者相談支援センターの事業が円滑に進められるよう後方支援を中心として、連絡会の開催や相談支援専門員に対する研修等を行いました。

また「大阪市発達障がい者支援センター（エルムおおさか）」については、相談支援、発達支援、就労支援、啓発・研修等を行っていますが、平成25年度は新たに地域サポートコーチ事業を受託し、啓発・研修や機関支援の重点強化を図りました。研修会・講演会の開催では、ペアレント・トレーニング連続講座やソーシャルスキル講座の実施のほか、講師派遣した研修会、勉強会を含めると年間7,194名の参加がありました。機関支援についても、私立保育園や成人期の支援機関などを対象として積極的に取り組み、延べ432回の実施となっています。

さらに、「大阪市障がい者就業・生活支援センター」については、障がい者からの相談に応じ、就業及び日常生活上の問題について、必要な指導・助言その他の援助を行っていますが、市内7地域センターを拠点ベースにした連絡調整会議の開催や合同事業の実施、支援管理システムの導入など、中央連携業務体制を強化するための取り組みを進めました。支援対象者に対する相談・支援件数は平成24年度から4,282件増の22,879件となっています。

なお、早川福祉会館については、パンフレットやホームページの活用により広く市民に利用を呼びかけた結果、貸室利用者数は年間50,617人で前年度より10.3%増となりました。

各事業所の事業報告につきましては、以上のとおりです。

平成25年度事業につきましては、事業的には福祉サービス・事業を着実に実施し、障がい者のニーズに対応することができたと考えますが、収支面につきましては、様々な要因から厳しい結果となっています。

現在、国の経済対策、いわゆるアベノミクス、に伴う景気回復傾向が見受けられると言われていますが、平成26年4月からの消費税率の5%から8%へのアップにより、大阪市からの委託事業を中心とする当協会では引き続き厳しい状況が想定されます。

当協会には、今後、これまでの事業運営にとらわれるのでなく、幅の広い視点に立ち、障がい者支援のニーズの変化を適切にくみ取った事業展開が求められると認識しており、喫緊の課題について早急にその解決に取り組むとともに、長期的な課題についても検討・精査を行い、職員全体が共通の認識のもとで一丸となって、各事業所の安定運営、法人の適切な運営に取り組んでまいりたいと考えています。